

特定非営利活動法人あじさいビレッジ 設立趣旨書

1. 趣旨

私たちが目指すのは、心や体の病気や不調等のために、学校に通えない子どもたちや、家から出られない子どもたちが、安心して過ごせる「もうひとつの居場所」であり、生涯にわたって信頼して関わることでできる「家族以外の相手」です。また、さまざまな学習の機会を得られる「多様な学び方の受け皿」であり「社会教育の場」です。

近年の社会では、さまざまな理由から学校に通えない子どもたちが増えています。国や自治体では、その子どもたちが学ぶ機会を失わないように、学校の内外にて専門的な支援が実施されています。しかし、学校に通えない理由は一人ひとり異なるため、個別の状況把握と客観的な評価が必要ですが、十分な対応と支援を届けることに限界があるのが現状です。特に、読み書き等の学習や、他者との関わり等に困難を抱える発達がゆっくりな子どもの場合には、学習や学校生活そのものが辛く感じられてしまいます。適切な支援を受けられなければ、学校に通うことが難しくなるだけでなく、将来の生活や仕事にも影響することがあります。

また、難病の子どもたちは身体の不自由や感染症予防により活動の範囲に制限があり、社会参加が難しいケースもあります。それらの子どもたちは、言語や社会性等の発達が遅れる傾向にあります。専門的なケアや支援が継続して必要ですが、専門家や社会資源の不足により、十分な支援を得られていないのが現状です。

子どもたちには一人ひとり生まれ持ったさまざまな才能があります。支援によってその才能を活かして知能を発達させ、いきいきと生活していくことができます。私たちはこれまで、医療の専門家として、こうした困難を抱える子どもたちへの支援に取り組んできました。子どもたちが、専門的な支援を受けながら社会の中で自分の役割を得ることで、少しずつ自分の力で発達していく姿を見てきました。

それでも、さまざまな理由のために社会生活を送ることが難しいケースも多くあります。その中には、家庭の外に安心して過ごせる場所がなくなり、家でひとりで過ごす時間が増え、社会とのつながりが薄れてしまう子どももいます。

こうした状況を少しでも改善するためには、次のような課題に向き合い、取り組んでいく必要があると考えています。

- ・ 子どもたちがひとりきりにならない社会をつくること
- ・ 義務教育の期間に、子どもたちの誰もがさまざまな学習の機会を得られること
- ・ 難病や発達障害を持つ子どもたちが自分の役割を得て生活できる社会にすること
- ・ 保護者が孤立せずに安心して子育てできる社会をつくること

これらの課題に取り組むには、私たちだけでなく、行政や医療、地域のさまざまな団体との連携と協力が欠かせません。そのためにも、私たち自身が信頼される存在であることが大切だと考えました。そして、子どもたちと保護者が安心して関わっていただけるよう、特定非営利活動法人という形で活動していくことが最もふさわしいと考えています。さまざまな分野の専門家が力を合わせ、子どもたちと保護者の皆さんを支える体制をつくり、地域に根ざした活動を継続していききたいと思えます。

そして、この活動を通じて、地域の中に支え合いの輪が広がり、子どもたちの明るい表情が増えていく、そんな未来に貢献していききたいと考えています。

2. 申請に至るまでの経緯

令和7年 4月 11日	特定非営利活動法人設立に向けた趣旨説明会開催
令和7年 6月 16日	会員への事業内容説明と意見交換会開催
令和8年 1月 12日	設立総会開催

令和8年 1月 12日

特定非営利活動法人あじさいビレッジ
設立代表者 永江 拓朗